

## 会議の開催結果について

- 1 会議名 令和4年度第2回上尾市地域包括ケアシステム  
推進協議会
- 2 会議日時 令和5年3月23日(木)  
午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所 Web会議
- 4 会議の議題
  - (1) 生活支援体制整備事業について
  - (2) チームオレンジについて
  - (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について
  - (4) 入退院支援ルールについて
  - (5) 高齢者優待カード・シルバーeスポーツの実施について
- 5 公開・非公開 公開  
の別
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 0名
- 8 問い合わせ先 高齢介護課地域支援担当  
(担当課) 048-775-4190 (直通)

# 会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回上尾市地域包括ケアシステム推進協議会	
開催日時	令和5年3月23日(木) 午後1時30分から午後3時まで	
開催場所	Web会議	
議長(委員長・会長)氏名	古谷野 亘	
出席者(委員)氏名	西村 昌雄、榎本 昌己、村橋 憲、岡林 奈津未、小野 慎也、 鈴木 愛梨、伊藤 まつ江、添田 慎子、松本 貴行、佐々木 典子、尾上 道雄	
欠席者(委員)氏名	遠藤 浩正	
事務局(庶務担当)	石川健康福祉部長、畑健康福祉部次長、野崎高齢介護課長、藤田副主幹、栗林主任、古川主任保健師、武山(文責) (参加者)池田保険年金課主査	
説明者	上尾市社会福祉協議会 西方	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	(1) 生活支援体制整備事業について	別紙のとおり
	(2) チームオレンジについて	(1) 了承
	(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について	(2) 了承
	(4) 入退院支援ルールについて	(3) 了承
(5) 高齢者優待カード・シルバーe スポーツの実施について	(4) 了承	
(5) 高齢者優待カード・シルバーe スポーツの実施について	(5) 了承	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会議資料	資料1 生活支援体制整備事業について 資料2 チームオレンジについて 資料3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について 資料4 入退院支援ルールについて 資料5 高齢者優待カード・シルバーe スポーツの実施について	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和5年3月23日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>古谷野 亘</u></p>		

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
古谷野委員長	本日の議題は次第の(1)から(5)までです。初めに(1)「生活支援体制整備事業について」上尾市社会福祉協議会から説明をお願いします。
社会福祉協議会	(1) 生活支援体制整備事業について—説明—
古谷野委員長	質問の前に、このマップについて注意事項があると伺っていますが。
事務局	まだ通いの場全ての代表者に公開の同意を得ているわけではないので、関係者間だけの情報共有という形でお使いいただければと思います。
古谷野委員長	その他、ご意見ありますか。佐々木委員をお願いします。
佐々木委員	このマップに記載されている集いの場は、市と社会福祉協議会の補助金をいただいているところだけですか。
事務局	ご認識のとおりです。
佐々木委員	上平塚地区でもアップ一元気体操は実施しておりまして、ツイッターにもアップしていただいているとのことですが、補助金をいただかずに自分たちで自立的に実施しております。そのため、マップに掲載されていないので、補助金はいただいた方が良いのだなと感じました。どこかで基準を設けなければならないのは理解できるのですが、掲載されないことに少しがっかりしました。
古谷野委員長	確かに何か基準がないと、掲載する団体を絞れないという事情はあるかと思えます。しかし、今後これが公開された場合、掲載して欲しいという団体も増えてくることも見込まれ、補助金をもらっていないので掲載しませんという必要もないのではないかと思います。いかがでしょうか。
社会福祉協議会	ご指摘のとおりかと思えます。 今後は市と協議しながら掲載する団体、内容等は検討していきたいと思えます。
古谷野委員長	佐々木委員がご指摘のとおり、基本は網羅的なマップである方が良いと思えます。そのため、門戸を狭くするのではなく、多くの情報を提供できるような工夫をしていく。現在はその前段階という理解で良いのかなと思えます。
佐々木委員	また、ツイッターは、私の周りの高齢者は見られないという声もあります。その辺も社会福祉協議会として工夫してもらえればなと思えます。
古谷野委員長	これから先の話になりますが、そのシステムを導入されたときに、こういう情報だけではなく、集いの場以外の様々な情報をホームページで公開して、そこで検索もできるような形にすれば、高齢の利用者さんもツイッターよりはアクセスしやすいのではないかと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。
古谷野委員長	他にご意見ありますか。尾上委員、お願いします。

尾上委員	マップは実施している団体を網羅的に掲載していかないと、例えば尾山台のオレンジカフェは市内で最初に始めました。その尾山台のオレンジカフェが掲載されていないと、実施している人たちは「補助金をもらわないで実施すると公認してくれないのか」という話になりますから、使い方の注意だけではなくて、今後については是非そういうところも配慮していただきたいと思います。
古谷野委員長	補助金を受け取ってなくても把握はしていると思いますので、社会福祉協議会や市はこれから先、把握している団体に掲載しませんかという呼びかけをしてもらえれば良いのではないかと思います。
社会福祉協議会	おっしゃる通りだと思います。検討して再度協議又は報告をさせていただきたいと思います。
古谷野委員長	集いの場だけでなく、もう少し地域の支援を網羅したようなマップあるいはサイトがあると、ケアマネジャーも助かるのではないかと思います。松本委員どうですか。
松本委員	そのとおりだと思います。今回のマップを事業所の他のケアマネジャーにも見せてみました。このマップだけでも、「こんなにいろいろな資源があるのか」という反応でした。委員長や尾上委員がおっしゃったように掲載されていないところがもっとももっとあると思いますので、地域資源が網羅的に掲載されているものがあれば、ケアプランを作るときの一つの選択肢にもっと入って来るのかなと思いました。
古谷野委員長	それから例えばとくし丸が、「ここにいる・ここに行きます」ということは掲載できないということは分かりましたが、とくし丸を実施しているスーパーがこれくらいありますよという情報は出せますよね。
社会福祉協議会	そのとおりです。今市内では7つのスーパーがとくし丸を実施しており、そうした情報は伝えられます。
古谷野委員長	そういった情報など、通いの場以外も含めた網羅的なマップができてくると良いと思います。
社会福祉協議会	そのような方向を目指します。
古谷野委員長	また、このマップの裏が白紙になっています。他の情報を書くのも良いし、場合によっては、広告を取って制作費を浮かせるというのも良いかもしれない。
社会福祉協議会	参考にさせていただきます。
古谷野委員長	私がかかわっている自治体はそうやっていました。他にご意見がなければ、次の議題、「チームチームオレンジについて」事務局から説明をお願いします
事務局	(2) チームオレンジについて—説明—
古谷野委員長	認知症関連ということで、伊藤委員、何かご意見ありますか。

伊藤委員	<p>チームオレンジはどのようなことをするのが分かりにくい。例えば、類型についても1人の人が、オレンジカフェの活動参加や、ご本人の外出支援、病院の付き添いなど、いろいろな活動をするので、それをどのようにまとめていくのかなということが課題かなと思います。</p> <p>上尾の場合は地域包括支援センターごとに取り組んでいくということですが、そもそもサポーター養成講座のときには何か特別なことをするわけではなくて、認知症について正しく理解をして見守りましょうということでスタートしたはずですが、結局そのために何かの活動になかなか結びつかなかった結果になったということで、チームオレンジという活動が出てきたのかなと思っています。</p> <p>とても大事なことだし、この活動は本当に推進をしていかなければならないと思いますが、各包括圏域別にすると、まだ具体的に活動するチームオレンジのメンバーがとても少ないように思います。</p> <p>もう一つ意見ですが、最近子ども110番が地域にあります。お年寄り110番みたいなものがあると良いなと思っています。例えば、小中高校生が下校時に認知症の方を見つけてくれても、そこからどうして良いか分からないということがあるかと思っています。チームオレンジとはちょっと違うのかもかもしれませんが、環境整備として、そういう場合に連絡できる場所という意味でお年寄り110番みたいな子供110番のお年寄り版のような形で、街中のコンビニ、企業、お店などに貼ってあると良いなというふうに思っています。</p>
古谷野委員長	事務局から何かお答えになることがありますか。
事務局	<p>お年寄り110番について、銀行、コンビニにという話もありましたが、様々な企業で認知症サポーター養成講座を受講していただいてオレンジパートナー企業として看板を掲げることが、このお年寄り110番にも繋がるのかなと思いますので、様々なところに周知をしていきたいと考えております。</p> <p>また、類型ですが、必ず1つの類型だけじゃないといけないというわけではなく、例えば第2類型と第3類型を一緒にやる団体も出てくるのではないかと思いますので、臨機応変に対応していきたいと考えております。</p>
古谷野委員長	伊藤委員からご指摘があったように、チームオレンジは何をやるのかということが今ひとつはっきりしない面はあるように思います。その辺はどう説明して、広報とか募集等をしていくおつもりですか。
事務局	<p>私どももチームオレンジとは今実施している活動と何が違うのかなと分からないところがありました。そのため今後サポーターとして活動していただく市民の方にとっても分かりにくい点があるかなと思っています。</p> <p>そこで、チームオレンジの3つの要件のうち、ステップアップ養成講座がありますので、その講座の中でチームオレンジについての説明を、分かりやすく丁寧にしていきたいと考えております。</p> <p>また地域包括支援センターで立ち上げ支援を実施していただく予定なので、地域包括支援センターの協力を得ながら、分かりやすく丁寧な説明を心がけていきたいと考えております。</p>
古谷野委員長	この3つの基本の3番目、ご本人と家族の困りごとに対して早期から継続して支援できるとなっていますが、何を支援してくれることを期待しているのですか。

事務局	例えばですが、認知症になったためになかなか外に出歩けなくなってしまったという人に対して、地域でやっているオレンジカフェなどに1人で行くのは大変だけれども、サポーターと一緒に連れて行ってあげるとか、認知症に対する不安事に対して、傾聴してあげられる場所があったらいいのかなと思います。あとはどこに相談すればいいかわからないご家族様もいると思いますので、相談できる機関を周知できる。それがこの3番になるのかなと考えています。
古谷野委員長	もちろんご本人の認知機能、生活機能、あるいは要介護度による部分が大きいのだと思うのですが、例えば、チームオレンジの活動をケアプランの中に組み込むということはあり得ますか。
事務局	ボランティア活動のため、ケアプランの中に組み込むことは想定していません。
古谷野委員長	松本委員どうでしょうか。
松本委員	ケアプランにも盛り込める内容をやっていただけるのであれば盛り込むことができるのかなと思います。確かに、認知症の方で外出するのが難しい方はいらっしゃるるので、サポートしていただけたらすると、そういったこともケアプランに盛り込んでいけるのかなと思います。
古谷野委員長	以前は、ケアプランには介護保険サービスしか盛り込まないという考え方だった。ただ、現在はボランティア活動など、地域の支援も組み込んだ形でのケアプランを作ることが、むしろ望ましいというふうにされている。松本委員その理解で良いですか。
松本委員	その通りです。
古谷野委員長	とすると、特にいわゆる市町村がお墨付きを与えたチームオレンジであるならば、是非プランの中にも活かしていただいた方がいいのではないのでしょうか。
事務局	その点につきましては、担当の理解不足で申し訳ございません。今後チームオレンジが立ち上がって来た時にケアマネジャーの皆さまにも周知をさせていただき、ケアプランに盛り込んでいただけるようにし、認知症の方と一緒に支えていきたいと考えております。
古谷野委員長	もちろんそれぞれの団体やそのメンバーによってできることやできないこと、キャパシティの差は当然あると思いますので、その辺も踏まえてまさにケースバイケースになるのでしょうか、生活を支えることができるというのであれば、何をどう支えていくのかということがはっきりするといいし、それがあと呼びかけられた方も、これならやれるねとか、これはちょっと無理だねとか、言いやすいと思います。もう少しイメージがはっきりできたらいいなと思いました。これは今後の希望です。
古谷野委員長	もう1つ質問ですが、保険はどうする予定ですか。
事務局	市で保険料を負担するのは現在のところ考えておりません。必要に応じて団体の方で、例えば社会福祉協議会所管のボランティア保険などに加入していただく流れを想定しております。

古谷野委員長	そのご案内もしっかりしておかないと少し不安なのでぜひご検討ください。他にご意見ありますか。尾上委員、お願いします。
尾上委員	少し役所的な発想かなと思って聞いていました。やはりせつかくやるのであれば、どういうサポートをしていったらいいのか、オレンジのメンバーは何をどうすべきなのか、そういうことを事前に地域で様々なサポート活動を行っている社会福祉協議会や、オレンジカフェを主催している方々ともう少し具体的な話を詰める方が先ではないのかと。今聞いていると、とりあえず立ち上げれば誰かが付いてくるだろうというふうに聞こえます。実施することになったのであれば、地域で活動している方々と、もっと具体的な打ち合わせをしてみて、それで動かしていくというのが必要じゃないかと思います。
古谷野委員長	確かに国から推進大綱によって事業が降ってきたという経緯もありますから、そう聞こえるような部分もあるかもしれないですけど、尾上委員がおっしゃるように、既に地域の中に様々なリソースはあるわけなので、そこをキャッチボールしながら上尾市らしい形を作っていくのが、望ましい姿ですね。
事務局	ご指摘のあったとおり、活動している団体の皆様にも情報共有しながら、令和7年に向けてチームオレンジ設置を検討していきたいと思います。
古谷野委員長	他にご意見ありますか。伊藤委員、お願いします。
伊藤委員	尾上委員のお話のとおり、様々な団体が様々な活動している中で、団体同士が繋がっていくようなことが大事だなと思っています。これから認知症になっても安心して暮らせるまち作りというのがチームオレンジの目指すところなのだろうと思うので、やはり今活動している人全体が、何か繋がりを持っていくということが大事だと思うのと、やはり勉強しながら活動をしていくということも考えていければいいかなと思います。
古谷野委員長	それも重要なご指摘だと思います。ぜひ事務局や地域包括支援センターで取り組んでいただきたいと思います。
古谷野委員長	他にご意見が無ければ、3つ目の議題、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について—説明—
古谷野委員長	オーラルフレイルが加わったということですが、榎本委員、何か意見やお考えがあればお聞かせいただけますか。
榎本委員	口腔フレイルですが、関心があってもあまり行動はしないというのが高齢者の特徴です。いろいろと個別相談をしても指導しても関心がない、あるいはあったとしても行動させられないのが基本と思っています。対象者を抽出して個別通知を送付しているようですが、どのぐらいの反応があったのでしょうか。口腔フレイルと低栄養、両方合わせて通知を出しているのでしょうか。市民の関心がなければ、やらなければならないのですが、響かない鐘を叩いているような感じがします。
古谷野委員長	事務局から何かご意見ありますか。

事務局	こちらの口腔フレイルの事業ですが、後期高齢者広域連合の方で対象者を抽出して、プレフレイル、口腔フレイルの心配がある方に通知を出して、健康相談などの希望の有無を図っている事業でございます。昨年度までで正確な数字を所持していないのですが50人程度の中で20人弱の返信をいただいております。非常に反応が高かったと判断しております。
古谷野委員長	50人中20人ならば、かなりレスポンスは良いというふうに考えないといけないですね。 ただ元々がKDBのデータベースですから、歯周疾患等で既に治療を受けている人が相当数混じっていて、初めてここで発見されるということではないわけだと思うので、逆に言うと一定数は見込めてしまう部分もあると考えないといけないかもしれない。
古谷野委員長	尾上委員、ご意見をどうぞ。
尾上委員	今年度は4つの団地ということで、先だって説明は受けましたが、この事業は市が単に一時的なデータを取りたいというだけで実施するのか、あるいは継続的にずっとこういう事業を続けていきたいのか、そこを聞いておきたいです。 というのも、例えば尾山台団地は、健康カフェを薬局と協力して、毎月実施しています。そこにはかなり相談に来る方もいますし、そういったニーズがあると思っていますが、市が実施するのが1回限りということだと、単にデータ取りという感じします。今後継続的にこういう予防事業をどうやっていきたいのか、どう結びつけたいのかというところを、しっかりとやっていただきたいと思います。
事務局	令和3年度、4年度とモデル的に市の全域でこの事業を実施させていただいております。今後もこの一体的実施事業につきましては継続して各高齢者のフレイル予防のために、地域を回って専門職の介入のもとに事業継続を予定しております。 ただ、実際マンパワーの問題と、多くの関係機関との繋がりを持っていかねばならないという中で、1年間のうちに、実施できる地域がどうしても限られてしまうため、1ヶ所の地域に継続してというところが、難しく、単発的な回り方を今年度はさせていただいております。 今後は3課で協議し、また、地域リハビリテーション連絡協議会の先生方の協力のもと、市のフレイル予防の普及啓発として努めて参りたいと思います。
古谷野委員長	昨年まで実施していた全市での事業は、来年度はやらないということでしょうか。
事務局	ご認識のとおりです。各公民館全域で実施することができましたので、令和5年度以降は、実際に活動しているサロンのある地域に出向いていくという形で、ピンポイントで4ヶ所というのが、令和5年度の予定です。
古谷野委員長	上尾市全体を考えると大変少なく、足りないのではないかと思います。 予算やマンパワーの問題ももちろんあることは分かりますが、ポピュレーションアプローチを本格的にやろうとすると相当予算とマンパワーが必要です。そのため、ある意味本気度が試される部分でもあるので、4ヶ所でやっているからいいで終わらせないことが大事だと思います。



古谷野委員長	続いて4番目、「入退院支援ルールについて」事務局から説明をお願いします。
事務局	(4) 入退院支援ルールについて—説明—
古谷野委員長	岡林委員、何か追加意見等ありますか。
岡林委員	やっと形が出来上がったというところの段階だと思いますので、今度はこれをどううまく活用するかがとても大事だと思っています。ただ配布しただけではうまく使えないので、ルールの基本ができたところで、医療介護に関わる職種の人たちがどのように意見交換をするのか、どのように周知をするのかというところを数年かけてでも大事にしていけないといけない部分かなと思っています。併せて先ほどの「わたしノート」の普及も同じことになるのかなというふうに思いますので、この辺はせっかく作ったものですので、丁寧にやっていけるといいなと思っています。
古谷野委員長	松本委員、何かご意見ありますか。
松本委員	一見して、やはり字がすごく多いので、ケアマネジャーにただ渡されても、読み込む人が少ないのかなと思うので、ケアマネジャーとして読み合わせとか勉強会をやっていかないと、これをしっかり読み込む人は少ないのかなと思いますし、そういった読み合わせなどをケアマネの会などでやっていければなと感じました。
古谷野委員長	今勉強会というお話がありましたが、勉強会あるいは研修会のようなことは企画されていますか。
事務局	来年度について日程は確定していませんが、7月ごろに専門職向けの研修を考えておまして、そこでグループワークなどで意見交換をしながら、専門職同士が交流しながら顔の見える関係を作りつつ、ルールを周知していける場としてできればなと思っています。
古谷野委員長	そのような勉強会で、ここが大事ですよというようなところをご説明いただければ、今松本委員が言われた、ちょっと大変だという部分が良くなる可能性がありますよね。
事務局	本当にボリュームが多いルールですので、確かにただ渡すだけだと、「これ、なんだろう」となって使われないままになってしまうかなと思いますので、勉強会を活用して、実際の業務の中で使えるように試行錯誤しながら、関係者と相談しつつ進めて参ります。
古谷野委員長	それぞれのご都合もおありでしょうから、1回と言わずに何回かやっていただくと、かなり広く知っていただけるのではないかと思います。
事務局	ご指摘のとおりで、他市町村に話を聞きますと、関係者も事業所の入れ替わりが激しいというところもあるようなので、繰り返し刷り込むように使っていくというところが大事だと思います。
古谷野委員長	他にご意見ありますか。伊藤委員、お願いします。

伊藤委員	<p>医療介護の方の連携はとてもありがたいことだと思っています。ただ、気になるのがこのルールの11ページに掲載してあるケアマネジャーの声というところ。</p> <p>前回の会議でもお話をさせていただいたかと思いますが、ケアマネジャーや施設の職員、成年後見人等は家族ではないため、病院での医師からの説明時に同席は可能ですが、医療同意はできませんという文章について、私、市長申し立ての方の後見人をやっています、医療同意は確かに命に関わるようなところは医療同意ができないのですけれども、ただ、これができないと治療が進められないということがあります。それこそケアマネジャーや医者、ご本人が以前からどんなふう考えているかと、そういうことをあわせてお話させていただきながら、治療を進めていただくようにしているので、同席はもちろんさせていただきますことなので、医療同意ができないから、後見人ではどうしようもないというふうに思われるとやっぱりちょっと違うかなと思っています。</p>
古谷野委員長	<p>成年後見人の業務として身上監護があるわけですが、この医療同意は法令上できないですね。</p> <p>家族には代われないというのが原則にあるものだから、それと違うことをここに書くことは到底できなかつたらうとは、理解できます。</p> <p>ただ実際には全く親族がいない人も当然いるわけで、そういう方の場合には、何らかの方法が考えられるべきであることは間違いありません。</p> <p>それはまさに伊藤委員のおっしゃる通りだと思います。しかし、ケアマネジャーもお困りだろうし病院も困っている状況ですね。皆さん困っているのだけど、法令上、少なくとも公にはできない。という問題は引き続きあるところです。</p> <p>他にご意見が無ければ5番目、「高齢者優待カード・シルバーe スポーツの実施について」事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	(5) 高齢者優待カード・シルバーe スポーツの実施について—説明—
古谷野委員長	<p>カードの予算というのは、カードの印刷代だけのことですね。</p> <p>尾上委員、ご意見ありますか。</p>
尾上委員	<p>シルバーe スポーツについて大人数が参加してという言い方をされましたが、基本的にこういうところに参加する人って割合元気な人ですね。問題は家に引きこもっていたり、あるいは外に出たくても出られないような人たちをどうやって健康管理をさせるか、どうやって元気を出してもらおうかということを支援する必要があると思います。</p> <p>そこについて教えてもらって、地域としても協力していくというふうにできたらいいなと思います。</p>
古谷野委員長	<p>おっしゃる通りかと思いますが。アツピー元気体操やその他健康作りの教室に来る人はいつも同じ人で、極めて健康な方というのが、どこの自治体でも直面している課題で、本当に危ない人は、隠れてしまっている。ということだと思います。そこへ手が届くようなことをやっぱり考えていかないといけないですね。</p>
古谷野委員長	<p>他にご意見が無ければ、続いて4「その他」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>来年度の本協議会は年2回を予定しておりまして、概ね7月から8月に第1回</p>

	目、こちらに関しては令和4年度の実績についてお話をさせていただき、第2回目は2月から3月にかけて次年度の予定という形で行いたいと思います。そのため、例年3回ということでしたが来年度から2回を予定していただければと思いますのでよろしくお願いします。
尾上委員	この協議会の性格は何でしょうか。事務局からこうやったという報告を受けるだけなら、わざわざ集まってこなくてもいいと思います。本日も時間がなくて深められなかった議論が2つ3つあったので、単に報告するだけでいいというだけでしたらそれでいいですが、そうでなくて時間がなかったという中に具体的にもう少し詰めた方がいいという話もあると思います。僕は2回でおしまいになりたいという気持ちはわかるけど、この協議会の性格をはっきりさせて、必要ならやっぱりそこは2回目でも3回目でも会議をやるというふうにするべきかと。それかもうやらないか。というぐらいの割り切りがないと、中途半端な感じが物足りないという感じがします。そこは事務局もどうお考えなのか。責任ある方からの回答が欲しいと思います。
事務局（責任者）	年2回というふうには申し上げましたが、説明不足で申し訳ございません。もちろん尾上委員がおっしゃったように、ここでご意見をいただいてそれをどう予算に反映していくのか、そういうふう迷うときがありましたら、3回、4回目も当然考えさせていただいております。基本は先ほど申し上げましたように、2回としますが、その間にご意見をいただきたい時がありましたら、開催させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
古谷野委員長	本協議会は条例設置の委員会ですから、行政の格付けとしてはかなり高いところにある委員会かと思います。報告だけで終わらせないような努力をお互いにしていくということが大事だと思いますので、来年度も場合によっては複数回ということもあるというお話でしたので、必要に応じて深い議論ができ、かつそれが市の施策の中に反映されるように努力していきたいというふうに思います。ぜひご協力をお願いいたします。
尾上委員	わかりました。
事務局	皆様の貴重なご意見ありがとうございます。また必要なときには回数を増やして皆様からのご意見をいただきたいと思っておりますので、その時はご協力をよろしくお願いします。
古谷野委員長	では最後に、閉会のご挨拶を西村副院長をお願いいたします
西村副委員長	ーあいさつー
事務局	これにて本日の令和4年度第2回の地域包括ケアシステム推進協議会を閉会します。ご協力ありがとうございました。